

始良市ドライブインシアター開催業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、始良市ドライブインシアター開催業務委託について、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約の相手方となるべき者を選定するに当たり、豊富な経験と高い専門技術を有する事業者から提案された企画、デザイン等を一定の基準で評価選定する公募型プロポーザルに関して必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

- (1) 業務名称 始良市ドライブインシアター開催業務委託
- (2) 業務内容 別紙始良市ドライブインシアター開催業務委託仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和4年2月28日まで
- (4) 予算限度額 一金5,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

3 参加資格

本件プロポーザルに参加できる者は、以下に示す全ての条件を満たすものとし、必要に応じて本市より証明書等の確認資料の提出を求めることがある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当してないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていない者（更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）であること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者（再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）であること。
- (4) 始良市暴力団排除条例（平成24年始良市条例第33号）に規定する暴力団または暴力団員でないこと。また、暴力団の威力の利用や暴力団に利益を供与するなどの当該条例に違反する行為がないこと。
- (5) 鹿児島県内に本店・支店、又は営業所等を有していること。

4 プロポーザル実施スケジュール

内 容	期 間 等
プロポーザル開始の公告	令和3年7月19日（月）
参加表明書の提出期限	令和3年7月30日（金）午後5時
質問書の受付期限	令和3年8月3日（火）午後5時
質問の回答	令和3年8月6日（金）午後3時から
企画提案書等の提出期限	令和3年8月18日（水）正午
選定委員会（プレゼンテーション）	令和3年8月23日（月）午後1時30分から
委託契約締結	令和3年8月下旬予定

※実施スケジュールは変更になることがあります。変更があった場合は、参加表明者に直接連絡します。

5 資料の公表等

実施要項等は、始良市公式ホームページにおいて公表する。

6 参加表明書の提出

(1) 提出期限

令和3年7月30日（金）午後5時 必着

(2) 提出書類【各1部】

①参加表明書（様式第1号）

②事業者概要書（様式任意A4サイズ）

※事業者等の経歴、役員の構成、氏名、組織体制、従業員数、事業概要及び過去5年以内の類似業務受注実績等が把握できるもの。

(3) 提出方法

提出は、持参又は郵送（書留郵便に限る）とする。

(4) 提出先

〒899-5294

鹿児島県始良市加治木町本町253番地

始良市役所企画部商工観光課観光係

電 話 0995-66-3145（直通）

E-mail shokan@city.aira.lg.jp

7 質問の受付及び回答

(1) 受付期限

令和3年8月3日（火）午後5時 必着

(2) 受付方法

質問書（様式第2号）は電子メールで、「5（4）提出先」へ提出すること。

(3) 回答

令和3年8月6日（金）午後3時から

参加表明書を提出した全事業者に電子メールで回答する。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和3年8月18日（水）正午 必着

(2) 提出書類及び部数

	【正本】	【副本】
①企画提案書等提出届（様式第3号）	1部	不要
②始良市ドライブインシアター企画提案書（様式第4号）	1部	9部
③業務実施体制表（様式任意A4サイズ）	1部	9部
④業務実施工程表（様式任意A4サイズ）	1部	9部
⑤見積内訳書（様式任意A4サイズ）	1部	9部

※見積内訳書については、イベントが中止となった場合においても発生するキャンセル料などを明確にすること。

(3) 提出方法

提出は、「6 (4) 提出先」へ、持参すること。

9 選定方法及び審査基準

(1) 選定方法

プレゼンテーションにより選定を行う。選定については、始良市ドライブインシアター開催業務委託事業候補者選定委員会の委員長及び委員が審査することとし、下記の審査基準に基づき採点を行う。その総計数を企画提案者の得点とし、その総計数が最も多い事業者と契約に向けた協議を行う。また、企画提案者が1者のみの場合でも、評価は実施し、その提案内容が評価基準を満たすと認められる場合は、当該事業者と契約に向けた協議を行う。

①プレゼンテーションの持ち時間は、1社10分以内とし、その後10分程度の質疑応答の時間を設ける。

②プレゼンテーションに出席できる者は、3人以内とする。

③プレゼンテーションの時間、場所については、企画提案者に別途通知する。

(2) 審査基準

※別紙の始良市ドライブインシアター開催業務委託公募型プロポーザル審査基準のとおりにする。

(3) 審査結果

①審査結果は、審査終了後速やかに応募者全員に書面で通知する。

②審査結果に関する異議申し立ては一切受けない。

10 契約事項

(1) 契約は、審査により選定された契約候補者と始良市において協議を行った上で、始良市契約規則に基づき契約を締結する。

(2) 契約候補者の企画提案書等の記載内容を原則として契約時の仕様とするが、本業務の目的達成のため、必要な範囲において、契約候補者との協議により、項目を追加、変更及び削除することがある。また、これにより見積額を超えない範囲で、契約内容及び契約額等の調整を行うことがある。

11 留意事項

(1) プロポーザルに要する経費及び提出にかかる費用は、すべて参加者の負担とする。

(2) 始良市が必要と認めるときは、追加書類の提出を求める場合がある。

(3) 企画提案書は、1事業者につき1案とする。

(4) 提出期限後の企画提案書等の修正又は変更は、原則として認めない。

(5) 企画提案書等、本業務のプロポーザルに係るすべての提出物は返却しない。

(6) 企画提案書については、契約候補者の選定のために使用するものとし、公表しない。

(7) 次のいずれかに該当する場合は失格とする。

①参加資格要件を満たさなくなった場合

②企画提案書等が提出期限までに提出されなかった場合

③提出書類に虚偽の記載があった場合

④選定の公平性を害する行為があった場合

別紙

始良市ドライブインシアター開催業務委託
公募型プロポーザル 審査基準

番号	評価項目	評価の視点	配点
1	イベントに対する考え方	魅力あるイベントの名称及びテーマの提案がなされているか。	20
2	企画内容	仕様書に合致した企画がなされているか。	20
3		季節感に合わせた、来場者の印象に残る企画がなされているか。	20
4		市外客に対しても訴求力のある、始良市ならではの企画がなされているか	10
5		魅力ある飲食の提供が考えられているか。	20
6		1日あたり130台以上の応募が見込める募集広告が企画されているか。	20
7	独自の企画提案	提案者独自の追加企画がなされているか。	30
8	感染症対策及び安全管理	感染症対策が徹底されているか。	10
9		防火、事故防止対策や突発的なトラブル発生時の対策など危機管理体制が整備されているか。	10
10	実施体制及びスケジュール	運営責任者のもと必要な人員が確保され、委託者や関係機関と連携して主体的に作業が進められる体制となっているか。	10
11		安定、的確かつ迅速に実施可能な業務体制、工程となっているか。	10
12	価格	業務内容に対し、経費が適切でコストパフォーマンスに優れているか。	20
合 計			200

【採点基準】

10点満	20点満	30点満	基準
10点	20点	30点	非常に優れている
8点	16点	24点	優れている
6点	12点	15点	普通
4点	8点	12点	やや劣る
2点	4点	6点	劣る

※奇数採点可能